

津山市臨時職員（支援員業務補助） 採用試験受験案内

平成 25 年 3 月
津山市高齢介護課

津山市では、国の緊急雇用創出事業による介護職の人材育成を目的として、養護老人ホーム津山市立ときわ園の支援員業務補助に従事する臨時職員を以下のとおり募集します。

- 1．職種及び人数 臨時支援員 1 名
- 2．採用日 平成 25 年 4 月 1 日（月）
- 3．勤務場所 津山市立ときわ園
 （津山市横山 4 8 1 番地）
- 4．受験資格
 - （1）未就職者で雇用期間内に介護職員初任者研修を受講する意欲のある方
 （費用は市が負担）
 - （2）過去に緊急雇用創出事業で 1 年以上雇用されていない方
 - （3）地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない人
 たとえば、
 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 など
- 5．受験の受付
 - （1）受付期間 平成 25 年 3 月 1 日（金）～平成 25 年 3 月 15 日（金）まで
 土曜・日曜を除く
 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
 （郵送の場合も最終日の午後 5 時 15 分必着）
 - （2）受付場所 津山市立ときわ園
 〒708-0862 津山市横山 4 8 1 番地
 - （3）提出書類 受験申込書

6 . 試験日時 平成 25 年 3 月 19 日 (火) 午前 9 時 15 分 ~

7 . 試験会場 津山市立ときわ園集会室
 (津山市横山 4 8 1 番地)

8 . 試験内容 作文、面接

9 . 採用及び任用形態等について

(1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。合否通知の発送は試験日より 7 日程度となります。

(2) 任用期間は、平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 9 月 30 日
ただし、更新の場合、採用から退職まで最長 12 ヶ月となります。

1 0 . 勤務条件及び給与等について

(1) 勤務時間 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分 午前 9 時 45 分 ~ 午後
6 時 30 分の時間形態をローテーションにより勤務。1 週間の勤務時間が平均して 38 時間 45 分となるよう調整。(土、日、祝日、年末年始勤務あり)
休日は所属長が別に定めた日。(有給休暇あり)

(2) 日額賃金は 6,850 円の予定です。通勤手当及び賞与の支給はありません。

(3) 健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。

1 1 . 問い合わせ先

養護老人ホーム津山市立ときわ園 0868-22-4973

問合せ時間

月 ~ 金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで